様式第八号の二（第十七条の二関係）

従　業　者　名　簿

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 従業者証明書番号 | 主たる職務内容 | 宅地建物取引士で  あるか否かの別 | この事務所の従業者  となった年月日 | この事務所の従業者  でなくなった年月日 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

備考

１　「従業者証明書番号」の欄には、法第４８条第１項の証明書の番号を記入すること。

２　「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。

３　一時的に業務に従事する者についても記載すること。

４　記載すべき事由が発生した場合には、２週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

注

１　出張所に勤務している者については、主たる職務内容にその旨を記載すること。

２　「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、専任の宅地建物取引士には◎印、その他の宅地建物取引士には〇印をつけること。

３　年はすべて西暦で記入すること。

４　代表者、従業員とも、一度使用した従業者番号について異動（退職等）があった場合その番号は欠番とすること。

５　この従業者名簿は１０年間保存すること。